

定額減税補足給付金

2億7720万円

定額減税で減税しきれないと見込まれる方に対し、定額減税しきれない差額分を補足

住民税非課税世帯等臨時特別給付金

5300万円

令和6年度新たに住民税が非課税となる世帯

- ①1世帯当たり10万円
- ②18歳以下の子ども一人当たり5万円

住民税均等割世帯臨時特別給付金

1200万円

令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯

- ①1世帯当たり10万円
- ②18歳以下の子ども一人当たり5万円

その他の補正予算

国民健康保険特別会計	△65万円
後期高齢者医療特別会計	687万円
介護保険特別会計 保険事業	△16万円
介護サービス事業	5万円

△は減額

橋りょうの延命化

5300万円



問 例年よりも設計金額が上がっているが、

答 二級河川に架かる橋長が長い橋を予定している。

予防接種健康被害給付金

4441万円

新型コロナワクチン接種による健康被害が認定された方に対して死亡一時金等の給付

問 なぜ認定に3年もかかったのか。

答 町では速やかに被害救済委員会で審査し、県を通じて申請したが、国の審査待ちであったため。

予算決算

補正予算を
チェック②

すべて慎重に審議し、
いずれも可決しました。



報 告

○令和5年度一般会計から令和6年度へ

6億3050万円を繰越

○令和5年度水道事業会計から令和6年度へ

14億5947万円を繰越

令和6年度の当初補助事業の予算削減が予想され、事業に係る予算措置を前倒しで行ったため

○令和5年度下水道事業会計から令和6年度へ

6550万円を繰越

○令和5事業年度松前町土地開発公社収支決算

資産6731万円

負債5264万円 資本1467万円

専 決 処 分

○松前町税条例の一部改正

- ・個人住民税の定額減税など

○松前町国民健康保険税条例の一部改正

- ・課税限度額の引上げ及び5割軽減・2割軽減の基準額の見直し

一般会計繰越の主なもの

- ・江川住宅外壁改修工事 9700万円
- ・松前駅前広場整備用地買収 3990万円
- ・塩屋排水機場遊水池改良工事 3491万円
- ・町道筒井徳丸線舗装補修工事 3100万円